

令和4年度青森県介護支援専門員再研修
受 講 案 内

1 目的

本研修は、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とします。

2 主催

青森県（講義及び演習を公益社団法人青森県介護支援専門員協会に委託）

3 研修日程

別紙1「令和4年度青森県介護支援専門員再研修日程表」のとおり

4 開催方法

講義（eラーニング）・演習（Zoom）ともにオンラインで開催

5 受講対象者

受講対象者は次の要件のいずれかに該当する者とします。

- (1) 介護支援専門員として都道府県の登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (2) 実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (3) 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (4) 上記以外で介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者で本研修受講を希望する者

6 定員

50名程度

7 受講料 37,200円

(1) 内訳

- ・受講手数料 24,000円
- ・テキスト料等 13,200円

(2) 納付方法

- ・詳細については受講者決定通知と一緒にお知らせします。
- ・一度振り込みいただいた受講料は返金できませんので御了承ください。

8 受講申込み方法及び申込み期限

下記 URL にアクセスし、入力フォームへ必要事項を入力して、令和4年5月22日（日）までに申込みしてください。なお、締切後の申込は一切受付しません。

○青森県電子申請届出システム

URL : https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6840

入力フォームへ申し込みをすると、入力したメールアドレス宛に登録完了メールが自動返信されますので、登録完了メールが届いているか必ず確認してください。

届いていない場合は、研修に関する連絡ができず、研修を受講できなくなる場合がございます。

なお、携帯電話会社のドメイン以外のメールアドレスをお願いします。



9 受講の決定

受講決定者には「受講者決定通知」を5月下旬頃に送付する予定です。

10 修了評価

各科目における到達目標の達成状況について修了評価を実施します。

11 修了証明書の交付

研修課程の全日程を修了した者に郵送により交付します。

12 研修受講に当たっての留意事項

- (1) オンライン研修のみのため、受講者1人につき1台カメラ・マイク機能のあるパソコン等を準備してください。(スマートフォンでの参加は非推奨) Wi-Fi 環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
- (2) 受講要件等について不正が発覚した時は、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消しとします。
- (3) 講義中、携帯電話等の使用など、講義内容と関係のない行為は慎んでください。
- (4) 研修の実施を妨げるような行為が認められ、研修実施者の注意に従わない等の場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
- (5) 欠席・遅刻・早退は認められません。また、講師に無断で講義途中にオンライン上から退出をした場合は、欠席扱いとさせていただきます。
- (6) 研修中の撮影や録音、研修に関する内容のSNSなどへの投稿はご遠慮願います。

【問合せ・受講申込み先】

青森県健康福祉部高齢福祉保険課 介護保険グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1
電話 017-734-9298 FAX 017-734-8090